

平成24年9月24日

総合スポーツセンター体育館利用料金限度額の変更について

1 利用料金変更の経緯について

区は、総合スポーツセンター体育館・陸上競技場の給排水設備や電気設備、空調設備の大規模改修を平成23年11月から平成24年4月末の間行なった。その結果、大・小体育室、弓道場、第一・二武道場に冷・暖房が完備され、体育館利用者にとって快適なものとなった。利用料金の徴収については、平成24年度は暫定期間として利用料金を据え置いたが、平成25年度からは、冷・暖房設備が完備された施設利用料金の見直しを検討している。

そのため、区議会第4回定例会で体育施設条例の一部改正の条例案を諮るものである。

2 料金変更の対象施設

- (1) 総合スポーツセンター体育館大体育室
- (2) " 小体育室
- (3) " 第一武道場
- (4) " 第二武道場
- (5) " 弓道場

3 今後の予定

- (1) 平成24年12月 第4回区議会定例会 体育施設条例改正案提案
- (2) 平成25年4月 新規利用料金開始

4 利用料金限度額の変更

裏面別表のとおり

(現行) 貸切利用料

利用区分	第1回目 9:00~11:30	第2回目 12:30~ 15:00	第3回目 15:30~ 18:00	第4回目 18:30~ 21:00	全日 9:00~21:00
大体育室 全面	14,300 円	18,200 円	18,200 円	22,100 円	65,500 円
1/2 面	7,200 円	9,100 円	9,100 円	11,100 円	32,800 円
1/3 面	4,800 円	6,100 円	6,100 円	7,400 円	21,900 円
2/3 面	9,600 円	12,200 円	12,200 円	14,800 円	43,700 円
小体育室	5,300 円	6,900 円	6,900 円	8,200 円	24,600 円
第1 武道場	2,100 円	2,900 円	2,900 円	3,200 円	10,000 円
第2 武道場					
弓道場	3,800 円	4,900 円	4,900 円	5,900 円	17,600 円

※個人利用料 (現行)

小・中学生 100 円

高校生相当以上 400 円

(改正後) 案 貸切利用料

利用区分	第1回目 9:00~11:30	第2回目 12:30~ 15:00	第3回目 15:30~ 18:00	第4回目 18:30~ 21:00	全日 9:00~21:00
大体育室 全面	16,000 円	20,400 円	20,400 円	24,800 円	73,400 円
1/2 面	8,000 円	10,200 円	10,200 円	12,400 円	36,700 円
1/3 面	5,400 円	6,800 円	6,800 円	8,300 円	24,500 円
2/3 面	10,700 円	13,600 円	13,600 円	16,600 円	48,900 円
小体育室	5,900 円	7,700 円	7,700 円	9,200 円	27,500 円
第1 武道場	2,400 円	3,200 円	3,200 円	3,600 円	11,200 円
第2 武道場					
弓道場	4,300 円	5,500 円	5,500 円	6,600 円	19,700 円

※個人利用料 (改正後) 案

小・中学生 100 円

高校生相当以上 500 円